

## 平成 29 年度 第 1 回 静岡市 発達障害者 支援地域協議会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 第 1・2 研修室  
(静岡市葵区城東町 24-1)
- 3 出 席 者  
(委 員) 大塚玲委員 (会長)、河原秀俊委員、村上仁委員、五條智久委員、大橋敬子委員、小長谷忠委員、津田明雄委員、川口尚子委員、田形昌子委員、石川佳代委員、川名信夫委員、長野恭江委員、垣本範子委員  
  
(事務局) 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、吉永障害者福祉課長、海野地域リハビリテーション推進センター所長 (代理出席)、こころの健康センター 松本所長、伊藤主任保健師、伊藤主事、安藤精神保健福祉課長、山田参与兼子ども未来課長、青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、豊田子ども若者相談センター所長、梶山商業労政課雇用労働政策担当課長 (代理出席)、鈴木特別支援教育センター所長、静岡市発達障害者支援センター 前田所長、山川支援員、稲葉支援員、杉本支援員、障害者福祉課 渡邊主幹兼係長、藪主任主事
- 4 欠 席 者  
(委 員) 浅井哲朗委員、小野田裕之委員 (代理出席)  
  
(事務局) 荒田児童相談所長
- 5 傍 聴 者 一般傍聴者 0 人  
報道機関 0 社
- 6 議 題 (1) 作業部会の設置について  
(2) 成人期の支援体制整備について  
①成人期準備会の検討状況について  
②サポートファイルの改訂について  
(3) 乳幼児期・学齢期の支援体制整備について  
①乳幼児期・学齢期準備会の検討状況について  
②モデル事業「あそびのひろば」について  
(4) かかりつけ医等発達障害者対応向上研修について  
①事業について

- ②「第12回発達障害地域包括支援研修：早期支援」の受講報告  
(5) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業について  
①平成28年度事業報告及び平成29年度実施計画について

## 7 会議内容

### (1) 開 会

(午後2時 開会)

(司会)

それでは定刻となりましたので、これより「平成29年度 第1回 静岡市発達障害者支援地域協議会」を開会します。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます障害者福祉課 自立支援係の太田と申します。よろしく願いいたします。

(司会より事務連絡)

### (2) 委嘱状伝達

(司会)

それでは、これより委員委嘱状の伝達を行います。私より委員の皆様のお名前をお呼びいたしますので、その場で委嘱状をお受け取りください。

本日、委嘱状を伝達いたしますのは、静岡市保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長の丸岡でございます。

(丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長より、各委員に委嘱状を伝達)

(司会)

ありがとうございました。なお、本日、静岡県教育委員会 高校教育課課長 小野田裕之様、静岡市立保育園連合会会長 浅井哲朗様におかれましては、所用のため欠席されておりますので、ご了承ください。また、高校教育課課長 小野田様の代理として、高校教育課教育主幹 杉山様に事務局席でご出席いただいております。

### (3) 挨拶

(司会)

それでは、改めまして保健福祉長寿局次長の丸岡より、委員の皆様へご挨拶を申し上げます。

(丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長)

皆さん、こんにちは。静岡市の保健福祉長寿局次長の丸岡でございます。平成29年 第1回静岡市発達障害者支援地域協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、またお暑いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より静岡市の発達障がい者支援事業に、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様には、先程平成31年7月31日までの任期で協議会委員を委嘱させていただきました。改めまして、2年間よろしく願いいたします。

このたび、「発達障害者支援法」の改正で、地域協議会を置くことができることとなり、これまでの「静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会」を改め、法律を根拠とする「静岡市発達障害者支援地域協議会」を新たに設置することといたしました。

昨年度までの検討委員会では、発達障がい者の支援体制について、ライフステージに応じた切れ目ない支援を、共通の理解、認識をもってあたるため、「静岡市発達支援のための基本指針」について、ご意見等をいただくとともに、発達障がい者の実態調査や「すくすくファイル」の活用など、支援体制整備についての議論をお願いし、ご審議をしていただきました。名称は変わりますが、目的は同じ組織でございますので、引き続き良い体制づくりに向けてご審議をお願いしたいと思います。

昨今は「発達障がい」の認識の広がりとともに、支援についても一層の充実が求められております。本市としましても、発達障害者支援センター「きらり」により、福祉、医療、保健、教育、就労等の関係機関が連携し、支援の一層の充実を目指していきたいと考えております。本市では共生社会の実現に向け、全庁を挙げて取り組み、様々な施策を推進しております。是非、この観点からも発達障がい者への支援についてのお力添えもお願いいたします。

本日、お集まりの委員の皆様は、それぞれの分野の第一線でご活躍されている方々でございます。是非、その経験を元に専門的な立場から活発なご意見をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

(司会より事務局職員等紹介)

(司会)

次に、議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

協議会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条第2項の規

定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数 15 名のうち、13 名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

#### (4) 静岡市発達障害者支援地域協議会について

(司会)

それでは、次第の 4 静岡市発達障害者支援地域協議会について に移ります。本協議会は今年度から新たに発足する協議会ですので、その概要について事務局から説明いたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(司会)

ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がありますでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

#### (5) 会長等の選出

(司会)

続きまして、会長等の選出に移らせていただきます。本来ですと、ここで仮議長を選出いたしまして、議事を進めるところでございますが、お時間の関係もございますので、司会にて進行させていただきます。

協議会設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、会長は委員の互選により決定することとされております。会長候補につきまして、どなたかご推薦していただけますでしょうか。

(大塚委員)

特別支援教育の専門家であり、発達障がいのある人への教育を含めた支援方法などについて研究をされていらっしゃる、大塚先生を会長として推薦させていただきます。

(司会)

ただいま、大塚委員を、とのご推薦をいただきました。ほかにどなたかご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

では、大塚委員を本協議会の会長として選出することとしてよろしいでしょうか。よろしけれ

ば、拍手をお願いいたします。

(各委員)

拍手

(司会)

ありがとうございました。大塚委員を本協議会の会長に選出することで決しました。それでは、大塚委員におかれましては、お手数ですが会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、これより先の議事につきましては、協議会設置要綱第4条第3項に基づき、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。大塚会長、よろしくをお願いいたします。

(大塚会長)

それでは、委員の皆さんよろしくをお願いいたします。

まず、本協議会の職務代理者を選出したいと思います。協議会設置要綱第4条第4項の規定により、「会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とされております。

つきましては、本協議会の職務代理者として小長谷委員を指名したいと思います。小長谷委員、よろしいでしょうか。

(小長谷委員)

はい、お引き受けさせていただきます。

(大塚会長)

ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の協議会の公開についてお諮りしたいと思います。

お手元の次第をご覧ください。本日、ご審議いただきます議題につきましては、非公開とする内容はございませんので、全て公開して協議したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の議題につきましては、全て公開、といたします。

次に次第の6 議題 に入ります。

(6) 議題1 作業部会の設置について

(大塚会長)

協議会設置要綱第6条第2項の規定により、「作業部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めること」とされております。はじめに、作業部会の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(大塚会長)

ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの説明のとおり、本協議会の下部組織として作業部会を設置してよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。

(各委員)

拍手

(大塚会長)

ありがとうございました。作業部会を本協議会の下部組織として設置することで決定しました。

## (6) 議題2 成人期の支援体制整備について

### ① 成人期準備会の検討状況について

(大塚会長)

次の議題に入ります。議題(2)成人期の支援体制整備についてです。①成人期準備会の検討状況について、事務局より説明をお願いいたします。

～障害者福祉課 藪主任主事より説明～

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(津田委員)

静岡県自閉症協会の津田でございます。私も成人期準備会に出なくてはならなかったのに欠席してしまいまして、申し訳ございません。今になってから申し上げにくいところでございますが、

今成人期の問題について考えますと、医療の関係も不足している部分があると思うんですね。成人期の人に対する発達障がい状況などを診断できるお医者さんがなかなかいない、ということも伺いますので、そういう意味合いで、その辺りがグループワークの中に入ってないのかな、というふうに少し気になりました。項目としてちょっとそこはどうなのかな、というふうに思いました。

(渡邊主幹兼係長)

ご意見ありがとうございます。作業部会をこれからもう1回予定しておりますので、次回の時に部会員の方に今日のご意見を伝えまして、またその点について課題等、部での意見をいただいて、解決策が何かあるか、ということでご提示させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大塚会長)

他にご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

議題3 ②サポートファイルの改訂について、事務局より説明をお願いいたします。

## (6) 議題2 成人期の支援体制整備について

### ② サポートファイルの改訂について

～ 障害者福祉課 藪主任主事

静岡市発達障害者支援センター 稲葉支援員より説明 ～

(大塚会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問、ございましたら、お願いいたします。

(津田委員)

静岡県自閉症協会の津田でございます。サポートファイルを誰が書くのかな、というのが1つあるかなと思ひまして、項目の中に「こういうことについて0歳頃から、3歳頃から出てきた」とかありますけど、これは専門家の方に診断をしてチェックをしていただくのか、それとも保護者の方が書かれるのか、そういった点が少し分かりにくい、というのが1つありました。それから、これを何に使っていくのか、ということで少し聞かなきゃいけない項目とか知っておかなきゃいけない項目が違ってくだろうと…例えば福祉施設に行かれるような方と就労を目指している方では少し必要な項目が違うな、というところも、もちろんございます。それだけではありませんけども、そういった点でサポートファイルを作っていく、情報共有をできるようにしていこう、という考え方の基本は良いわけですが、具体的に、じゃあ用途に応じてどうしたらいい

のかと…作る方が大変なんですね。たくさんの改稿となりますと、とても大変で、誰が書いていくか、誰がチェックしていくかも課題ですね。例えば学校だとか幼稚園だとか色々な所でも個別支援計画などがあるのだらうと思うのですが、例えばそこで作っていただいた個別支援計画のようなものをファイルしていくような方法で、いちいち書いていくということ以外に、そういう方法も有効な部分があるのだらうと思います。その評価をしている機関によって、評価しなきゃいけないことと評価したいことに違いがあるんですね。ですから、サポートファイルに合わせていきますと、個別支援計画等にプラスまたサポートファイルを書かなきゃいけない、じゃあサポートファイルは誰が書くんだ、ということがありますので、ちょっと具体的な運用を考えますと、根本的に色々考えていかないといけない、というふうに思います。また、例えば就労に使おうとすると、サポートファイルに書いてあること以外に、例えば何が得意かとか、何が好きかとか、何が苦手かとかですね、そういうようなことが就労支援をしていく上では必要だと思いますし、就労の経験なんかも必要になってくるわけですね。そういう理由で具体的に使おうと考えたときにどうなのか、ということでも少し検討していくことが必要なのではないかと、という感じがいたしました。

(大塚会長)

ありがとうございました。もし、当事者団体の委員として他に田形委員と川口委員、ご意見がありましたら続きをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(田形委員)

静岡市静岡手をつなぐ育成会の田形と申します。お世話になります。サポートファイルの対象は青年期なので、ご本人が18歳になった時に親御さんが書くのだらうと思います。その時にずっと見ている方なら分かると思うのですが、発達障がい系の方は特にそうかと思うのですが、18歳くらいになって、ちょっと支援が必要かもしれない、ということに気が付いて、これを書こうとしたときに「首のすわりが何か月頃でしたか」とか、「寝返りは何か月頃でしたか」ということを分かる親御さんってなかなかいらっしやらないかな、と思います。ただここに書いてあると書かなきゃいけないのかな、と思ったりするので、それについてフォローするような文章がどこかに書いてあるといいかな、と思います。また、なんの為にこれ（首のすわりや寝返り等の項目）が書かれているのかな、という理由をちょっと書いてくれると、書く方としては書きやすいかな、というふうに思いました。でも、これを作ってくださったのは、とてもいいことだと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。川口委員、いかがですか。

(川口委員)

静岡県LD等発達障がい児・者親の会 きんもくせいの川口です。私も最初に誰が書くんだらう、というのはすごく思いまして、本人が18歳以上とは言え、これだけのものを書けるかな、と考えると、まず無理だらうな、と思いますので、やはり親とか周囲の誰かが書いていくのかな、と思うのですが、田形委員が言われたように、そこまで思い出して私自身書けるかな、と思うと…私



の子どもが24歳なのですが、多分ほぼ忘れてしまっていますので、歯抜けのものができたらかな、とは思いますが、それが凄いプレッシャーになるんですよね。ちょっと億劫になってしまうかな、というところがあります。ただ、目的はすごく良く分かるし、切れ目のない支援をしてほしい、何かこういう繋がりを持てるようなひとつの資料みたいなものが完成できるといいなと思いますので、もうちょっと気楽に書けるものがないのかな、と思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。逆にこのファイルを持って、相談を受ける側の石川委員、川名委員、もしご意見がありましたらお願いします。いかがですか。

(石川委員)

ハローワーク清水の石川と申します。私が障がい者の方の就労の相談をメインにさせていただいているので、その方が就労を目指していく、というときにこのファイルを見てご本人を理解する、というところだと、今までの成育歴とかは分かるかな、というふうにすごく思いますので、途切れなくというところは、いいなと思います。ただ、やはり…もう少し成人期になった時のご本人の支援を受けてきた内容ですとか、ご本人のできること・できないこと、また課題とかですね、そういうところをどれだけ理解しているか、などが必要かな、と思います。活用していくとった時にちょっと活用しづらいな、というのが正直な気持ちです。

(川名委員)

職業センターの川名と申します。サポートファイルを見させていただいた中で、これをどのように書くのかという…文章表現と言いましょか、それをまとめるだけで結構時間がかかってしまうのではないのかな、というところがあって、逆に特徴的なことをある程度選択肢みたいな形で載せていただけると、「うちの子はどうだったのかな」というところでチェックを入れ、そしてそれに伴って、補足するような形が取れると、ありがたいのかな、というふうに思います。それと、やっぱりサンプル的な例を…こういうふうに書いてほしいというようなヒントを加えていただくと、やっぱり支援する側としても何を求めて相談をしていったらいいのか、という方向性がもてるようになるのではないのかな、と思います。これが全体を表す、ということにはならないと思うのですが、一側面を理解していくという上では、重要なヒントになっていくのではないのかな、というふうに考えます。以上です。

(大塚会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(小長谷委員)

うみのこセンターの小長谷です。すくすくファイルも同じような使い方になってくると思うのですが、成人期なんて何回もいろんなところで同じことを聞かれて、同じことを話さなければならない、ということを防ぐために先の為に準備するということも含めて、サポートファイルがあるのだから、という気がしています。ですから、ここに書かれることはその人の有利に働くように、ということで作るものだと思うので、よくできているものだと思いますし、書き切れ

ないところはそれこそ「きらり」さんとかね、協力して書いていただくということで、個々の場面で本人が伝えなくてもサポートファイルがあればなんとかなる、ということであってほしいな、というふうにすごく思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(河原委員)

静岡医師会の河原といいます。すくすくファイルもサポートファイルもそうなのですが、我々医療サイドの者、診療所や開業医の我々にとっては、あまりファイルが出てこないんですね。ですから、先程から出てきていますが、今回は改訂ということなので、その前から使われていると思いますが、運用状況、今までどのように運用されていてどのような効果があるのか、ということをお話いただければと思います。例えば医療サイドでも使われているのかとかですね、その辺りのことがちょっと我々ピンとこないものですから、すいません、そこをもし分かれば教えていただければいいですか。

(前田所長)

活動実働報告のところですくすくファイルに関してはお話していこうというふうに思っていたのですが、ここで説明いたします。開業医さんを含めた支援者の方が「この子発達が気になるのだけど…」って、言葉が遅いとか落ち着きが無くてじっとしていない、と気づいたときに、このすくすくファイルと一緒に書いてください、ということで医師会へもご説明にあがりまして、医師会にもこれをお配りしていると思うのです。だから、はじめて相談された時にその支援者が、その相談されたお母さんと一緒に書いていく、ということですくすくファイルは使われています。ですので、一番は保健福祉センターですが、保健師さんが「発達が気になるよ」ということで親子教室に行かれたお子さん、また保健福祉センターで月に2回発達支援の相談がありますので、そこで相談なされた方はファイルを作っています。それから、静岡医療福祉センター及び、このすくすくファイルは基本的にはすべての小児科にお配りしたつもりですので、発達障がいを見ていらっしゃる、少なくとも10機関くらいの小児科の先生方はこのファイルの存在を知っています。例えば日赤の先生からは、お母さんとお話をしていく上でファイルの項目の1個1個を聞いてお子さんの情報を共有したり、それから支援はどういうものがよいか、とファイルを使ってやっていると非常に有効である、と別の会議でご報告いただいています。それから、公立こども園では、発達の気になるお子さん12%に加配がついていますので、そこに関しては全てのお子さんですくすくファイルの中にあるサポートプランというものを保育士さんが書いています。だから、学年が上がる時に、小学校に上がる時にできるだけ支援がついた子どもはお母様にこれを持っていただいて、小学校に持っていくということになります。

それから、その為に様々な研修会を行っています。幼児言語教室に通っているお子さん達にも教室の先生達がこのファイルを使ってくださっています。また、教育委員会で就学前の子ども達の就学の進路相談を行ないます。そこでは、相談された子ども全てにすくすくファイルの中にある移行支援計画と、それから個別支援計画、個別教育支援計画を書いて、小学校に上がる時に持っていただく、ということになっています。それから、小学校のコーディネーター研修をずっと

毎年行っていますので、コーディネーターが充実している学校では、今ほとんどの学校がこれを使っています。そういうことでいうと、小児科のクリニックが一番使われていないかと思います。この研修会を是非、行っていただいてファイルの使い方というのが広がっていくといいなと思います。

また、7月の特別支援連携協議会の早期支援部会の中で出た意見なのですが、またそこでもこのすくすくファイルを教室で使っていこう、ということで、教育の中でも、特に普通級に通ってらっしゃる方、それから特別支援学級に通っているお子さん方に関しては個別教育支援計画というものをすくすくファイルで共有しよう、ということでファイル内の学齢期の部分を使っています。それから、すくすくファイルの中の幼児期の表れとか、それからこの中に学齢期のチェック表というものがあまして、そういったものをお母様と一緒に作っていく、書いていくことによって、お子さんの特徴が分かるようになっていきます。それと特徴を共有した上で、その後のサポートプランというものをお母様と一緒に支援機関の人がつけていく、ということになります。このすくすくファイルは、最初の支援者の人がお母さんと一緒に作っていくものなので、発達が気になるよ、と保健福祉センターからかかりつけ医に行った場合は、小児科のお医者様方にも是非ファイルを使っていたきたいので、かかりつけ医研修会というものを平成29年度も是非静岡市小児科の医会で進めていただきたいと思います。そこが1番使用が遅れていると思います。

(大塚会長)

ありがとうございました。

県の高校教育課のある会議の中で、ある高校の養護教育の先生から、すくすくファイルとか、サポートファイルというものがあるということは知っていたけど、実際に生徒が持っているのを見たことがなかったんだけど、この頃実際に持っているのを見るようになったというお話を聞きました。まだ十分な認知、十分な報告がされていませんが、やっぱり少しずつ普及しているのかな、というふうな思いがしました。

まだ、いろいろご意見がある方もいらっしゃるかと思いますが、時間の関係で、次の次第に移りたいと思います。この件に関してのご意見があればまたアンケートの方にお書きいただければと思います。それでは、次に移りたいと思います。

## (6) 議題3 乳幼児期・学齢期の支援体制整備について

### ① 乳幼児期・学齢期の準備会の検討状況について

(大塚会長)

次の議題に入ります。議題(3) 乳幼児期・学齢期の支援体制整備について です。①乳幼児期・学齢期の準備会の検討状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(大塚会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

(津田委員)

静岡県自閉症協会の津田でございます。このご説明いただいたことがありますけども、それ以前に乳幼児期の問題っていろいろあるのだろうと思うのですが、それについてもうちちょっとご紹介いただけるとありがたいなと思います。早期発見、早期療育というようなことがあって、早期発見は早期発見でいろいろ課題があるのだろう…とですね、早期発見をしてその後早期療育、ということになるのですが、言葉は早期発見・早期療育って大事だと言われているのですが、なかなか具体的に、早期に発見して早期に療育していく、というところの体制がなかなか…作るのが大変なのだろう、と思うのですね。相談窓口の問題がありますけども、相談窓口があったとしてもそういうのは体制ができていないとなかなか難しい、という問題もあると思いますので、ちょっとその辺りについてもお考えがありましたら、少しご説明いただけたらと思います。

(渡邊係長)

ご意見ありがとうございます。障害者福祉課 渡邊です。昨年度「静岡市発達支援のための基本指針」を策定させていただきまして、乳幼児期から成人期に至るまで、様々なご意見をいただいております。チラシ作りにつきましては、その中で窓口が分からないといった意見がありましたので、1件1件対応する、最初の一步として作らせていただいております。その他、後で資料の6でご説明を詳しくさせていただきたいと思いますが、静岡市で発達の早期支援について、やはり体制がまだ十分ではないということ、支援の流れがまだはっきりしていないということもありますので、保健福祉センターの健診を最初のきっかけといたしまして、その後の流れについて、保健福祉長寿局、こども未来局、並びに保健センターを所管している課である各区の健康支援課など、関係するところで今検討を始めております。詳細につきましては、この後の議題のモデル事業のところの説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

## (6) 議題3 乳幼児期・学齢期の支援体制整備について

### ② モデル事業「あそびのひろば」について

(大塚会長)

議題3 ②モデル事業「あそびのひろば」について、事務局より説明をお願いします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

(津田委員)

静岡県自閉症協会の津田でございます。ちょっと状況を知りたいのですけれども、1歳半のところからスタートしているということで、それはいいかというふうに思うのですが、実際に1歳半くらいから静岡市の場合で何%くらいの方が健診で引っかかってくるのか、また3歳でも健診があるのだらうと思うのですが、そういうところの数字を先に教えていただけたらありがたいと思います。

(橋本子ども家庭課長)

子ども家庭課になります。1歳半健診で要注意、ということで、そこで引っかかってくる率、大体3割くらい、30%くらいです。3歳児健診においても大体それくらいになります。

(津田委員)

わかりました。静岡県の平均と比べると少し高めのところにあるのかな、という感じがいたします。そういう意味合いでは正しくも発達障がいという、そういった特性を持った方ではなくて、正常な子だけ発達に多少バラついていて入ってきている、そうあるのだらうなというふうに思います。そういう意味合いで、その30%の人の中からどのように、この図の中に入る人たちが選ばれるのかなと、なかなか難しいところだと思うのですが、その辺りをどういうふうにしていくのか。声をかけるのは30%の方に声をかけるかもしれませんが、なかなか30%の全員は多分来られないだらうと思います。その中で、せっかく多くの方を掴まえてますけど、やっぱり本当に早期療育が必要な方がちゃんとこの中に入ってくるかどうかですよね。そのところをどういうふうにしていくのか、なかなか難しいことだらうと…それだけにたくさんの方がかわっていますので、それまた難しい部分があるのだらうなというふうに思いました。

それから、もう1つ、そういう理由で発見して療育をしてこの「あそびのひろば」をやることは、私も「あそび」の様子を見ると子どもの状態が見えますので、これは貴重で大切な場なのだらうな、というふうに思います。ただ、難しいのが、それからですね、その中でどういうことをしていくのか、例えば子どもの療育というようなものをお母さんがその中に期待されるのか期待されていないのか、あるいは運営する側としても意図するのか、そういうふうにしていくのかどうか、ということもあります。相当発達の状態に違いがありまして、例えば自閉症のような特性を持った子どもさんの場合ですね、無理矢理集団に入れられれば上手いかない子もいますが、ただ愛着関係を作っていくという意味では大切な時期でもあります。その辺りはどうしてもなかなか難しいと思うのですが、どのようにこの幼児期の「あそびのひろば」を使って、いかにやっていくのか、今後の課題かもしれません。ちょっと気になるところでした。

(河原委員)

すみません、いいでしょうか。

(大塚会長)

関連して、では、お願いします。

(河原委員)

静岡市医師会の河原と申しますけども、この事業に関してはですね、我々清水、静岡の小児科医会が、最近強い危惧を覚えております。どういうことかと言いますと、結局1歳半健診・3歳児健診での発達障がいのお子さんの見逃しがやっぱり非常に多いのではないかということです。そうしますとやはり就学児になってからですね、いろいろとこじれが発達障がいのお子さんに出てきますので、こじれる前になるべく早期に、その1歳半健診辺りでちょっと気になる子をまず拾い上げないといけません。先程（橋本子ども家庭課長の発言の中で）3割というお話が出ましたけれども、それは浜松の方でのデータになると思います。静岡では4月から始まったばかりですから、データは出てないと思います。実際にこれは我々始めたのですが、私も発達障がいの専門小児科医ではありませんが、やはり小児科医が先導を切ってやっていかなければならないということで、去年その研修などを行ってですね、それでいわゆるかかりつけの私共小児科医が1歳半で「ちょっとこの子どうかな」と引かかった子をまず診て、そこで大丈夫な子は、「まあそれでいいでしょう」と終わりになりますし、そこで気になる子は専門の機関にピックアップして拾い上げて見ていってもらいましょう、という事業だったかと思います。ですから、行政でこのシステムをこれから、いかに上手く構築していくかということが課題になるかと思うので、その辺りは今後、行政の方と我々小児科医会としても、いろいろと意見があれば希望を言ってですね、良いシステムが構築できるようにしていきたいと思っております。そういう現状だと思いますが、行政の方は何かございますでしょうか。

(渡邊係長)

ご意見ありがとうございます。「あそびのひろば」は現在5回開催したところで、まず1クール目の途中ということもありまして、これからどうしていくか、というところは今後の検討になります。来年度以降の希望といたしましては、この「ひろば」を広げることと、後その先の支援の流れ、療育が必要な子とか少し後押しが必要な子、または普通の保育園等での見守り、といったところで、少し仕分けが…仕分けという言葉が少し失礼ですけども、そういった流れを作っていききたいな、と考えておりますので、まだ少し時間はかかるかもしれませんが、小児科医会さんの方ともご協力を仰ぎながら進めていきたいと思っております。本日の意見につきましては、関係課の方との会議の場でも伝えていきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

(河原委員)

よろしく願いいたします。

(大塚会長)

他にこの件に関して、いかがでしょうか。

(垣本委員)

有度幼稚園の垣本と申します。今、早期支援モデルの話があったのですが、うちの幼稚園も今年、4月の入園の前に保健センターの方からお電話をいただいて、1歳半健診の時から気になるお子さんを「あそびの会」とか「イルカの会」とかで面倒を見てくださっていて、それでその子たちが保育園に行くか幼稚園に行くか、というところを保護者の方が検討していく中で、うちの幼稚園を選んでくださった保護者の方を対象に、保護者との「あそびの会」の中での話を保護者の了解を得て、幼稚園に入園する前にということで情報を少し伝えてくださったんですね。それで、とても私たちも助かりまして、入園する前にその子の特性とかそういうものを知り得ることができたものですから、どういうふうに支援をしてあげたらいいとか、おとなしい子についてはどういうふうに支援をしてあげれば、この子は集団の中で埋もれて見落とされなくて済むとか、そういうことを予め少し考えてから入園を受け入れることができたものですから、本当にこの事業はとても有効だな、と思っています。先ほどもありましたけれど、「障がい」という言葉に対しては、お母さんたちはとても抵抗があると思うのですけれども、保健福祉センターさんの方で上手に優しくお母さんたちに話をしてくださったことで、お母さんの子の育てにくさというものを上手に拾い上げて、その先にすくすくファイルを上手に活用してくださったことで、なんとなく育てにくいというふうに思っていたものを、具体的に何が得意で何が得意ではないのかということをお母さん自身が少し見えたことで、「あ、そうか、この子は集団に入ってから、もしかしたらこういうところが苦手かもしれないな」というものを持って入園してくださっているものですから、私たちもお母さんにいろんなことを伝えやすくなっています。それも、そういう意味ではこの事業はとてもいいものだな、というふうに現場では思っています。ただ、先程の話にありましたけれども、実際に集団の中に入って行って、そこから医療に繋げていくことに関しては、やっぱり保護者の理解というのがとても必要になってきますので、私たちだけではなくて園医の先生に診ていただいて園医の先生に声をかけていただいたり、後は「きらり」の先生の方に相談して、「きらり」の先生が巡回で診に来てくださる時に少し声をかけたりとか、そういうふうにしながお母さんと一緒に時間をかけて繋いでいけるように今しています。でも、本当にこの事業は今年、とても助かっているな、というふうに思っていますので、今後も連携を取ってやっていきたいと思っています。

(大塚会長)

ありがとうございました。他にございますか。

(村上委員)

清水医師会 村上でございます。よろしくお願いたします。今、委員の先生たちからご意見ございましたけれども、葵区で始めているということで、ただこの問題については、喫緊の課題でございますので、各区で進めようとして、実際清水区でも去年くらいから「きらり」の前田先生を中心として立ち上げました。浜松の「たんぼほ広場」の件につきましても、私も一緒にちょっと話をさせていただきましたけれども、どうも児童精神科医の存在というものが非常に大事なのだ

な、ということに気が付きました。場所によってはですね、清水区は特に児童精神科医が全くおりませんので、その代わりをどういシステムでやっていくか、ということを考えながらやってみたのですが、やはり河原先生の言うように、小児科医がまず先陣を切ってですね、積極的に発達障がいに関わっていくと、それから、今までバラバラにいろんな部署で動いていたことをひとつにまとめて、みんなで情報を共有したいという思いで「清水の発達障がいの会」というものを立ち上げました。まだ、成果やなんかについては、もちろん始まったばかりで分かりませんが、小規模の療育を必要とするお子さんに関しましては、少人数でやっていくと、それからもっと広報を、いろんな方にこの存在というものを知っていただくという為にも、積極的に保健福祉センター、あるいは我々各クリニック、そういうところを利用して情報を流して、共有していこうというふうなシステムを考えております。これから、どんどんどんどん発展させていかなければいけないのですが、先程有度幼稚園の先生からお話がありましたように、あまり情報を大っぴらにできないというところがありますね。特に人によっては隠したがるということもありますし、あるいはその保健福祉センター、1歳半健診の中でまだ見つかるケースは良いのですが、健診を受けられない、そこに非常に危険なお子さん達が埋もれているわけですね。そういうところも含めまして、全部の子ども達を平等に観察していけるようなシステムが必要だということで、必ずしも専門家だけではなくていろんな手を借りて子ども達を救っていくというふうな制度にしていきたいと考えております。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(津田委員)

度々すみません。静岡県自閉症協会の津田です。今、お2人の先生からのお話をいただいて、小児科の先生がいろいろやっていこう、というのがとてもありがたいことだなというふうに思います。お話にありましたように、児童精神科医の方が専門だと言われておりますが、たくさんいらっしゃるということは私も聞いております。その中で、そうでない先生もですね、一生懸命やっただいてくださる方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう気持ちはとても本当にありがたいので、是非そういった点を支援していただいて、進むといいなと思います。それで、実際に早期発見はとても大事だと今もお話にありましたとおりで、これで見落としをして、難しくなってから、大きくなってから対処するというのがあるといけないから、早期に発見するわけですが、しかし早期発見で見落とししてしまっているということになると、難しいですし、発見したけれども、ルートに乗らないという可能性ももちろんあるんですね。先程もあったように、自分の子が障がいだと言われたらもうしょうがないような、でも、障がいだと言われずに通り抜ければ、障がいではないから大丈夫だと、やっぱり自分の子どもは障がいではないと親は思いますが、でも実際はそうではないわけですね。早く見つかっていけば、より良い本人に合った生き方もある程度あるわけですから、早期発見の意味合いということも、やはり保護者の方もよく分からないといけませんから、これ入口は保健師さんだと思うのですが、多分そうですね。その保健師さんが、実際にどういうツールを使って、検査をするかということがまず1つありますよね。それによってこの発見率の差が大分ついてきますので、より適切なツールを使ってですね、ここのところをしっかりとっていくということと、それから保健師の方がお母さんにどう



いうふうにお話をしていくのか、というところですね。そういったところも含めて、このせっかく進めていただいている内容ですから、その辺りを上手くやらないと、せっかくやりましても、なかなか…ということもありますから、是非そんな点も含めて検討していただくと、よろしいかなというふうに思います。

(大塚会長)

私も1つ意見を言わせていただきたいと思います。これは、モデル事業ですので、今後のあり方を検討するということで、是非、最初の津田委員からお話がありましたように、どんな方を対象にして、どんな内容にしていくかということも含めてですね、きちんと検証をしていただいて、やって終わりではなくて、また終わった後も少しフォローをして、本当にこの事業がどのように有効だったか、あるいはどういう課題があるのかということを検証していただいて、このモデル事業を元にあり方を検討していただければと思います。

まだ他にご意見のある方、いっぱいいらっしゃるかと思いますが、時間の関係でこの議題につきましては、ここまでとさせていただきます。また、ご意見のある方はアンケートの方にご記入いただければと思います。それでは、次に移りたいと思います。

#### (6) 議題4 かかりつけ医等発達障害対応向上研修について

##### ① 事業について

(大塚会長)

次の議題は(4) かかりつけ医等発達障害対応向上研修について でございます。①事業について、事務局より説明をお願いいたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(大塚会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

(長野委員)

浜田小学校の長野と申します。よろしく申し上げます。こういう研修会の実施は有難いことです。学校での対応に行き詰まったとき、専門の先生のアドバイスがとても心強いし、子どもが受診する時に一緒にお話を聞かせていただいて、学校での支援を具体的にお話をさせていただけるので、大変有難いです。しかし、専門の先生の数が限られているので、「予約がいっぱいだよ」なんていう話も聞いたことがあります。医療的なケアというものにはについては専門の機関との連携が大事です。今後も引き続き、研修会の実施、そして、拡大につながっていくことを願っています。

(大塚会長)

ありがとうございました。

(村上委員)

このかかりつけ医等発達障害対応向上に関する研修ということでございますけども、非常に我々、たとえば開業医の立場としてはハードルの高い事業でございますけども、どうも頭をかすめるのはいわゆる認知症のかかりつけ医も同じようなことをやっていますね。結局人数が足りないということで、こういう制度をやっているのですが、具体的にかかりつけ医の人たちにどのようにお願いするか、という具体的なことは一切医師会の方にも出てきてはいないのですけども、これはどういう人を具体的に対象にするのかということの決まりはございますでしょうか。

(渡邊係長)

具体的な対象者につきましてですが、ここにあります4回の研修、それぞれ対象者が少しずつ異なっております。まず、例えば、第12回につきましては、行政的な立場で研修の実施に携わる者、または医療・保健・福祉・教育等の分野で支援に携わっている方、というような記述の仕方しております。それと、第10回につきましては、行政的な立場に関わる者、もしくは発達障がい者支援職員、または、もう1つとしては、精神医療の中心となる機関の方で研修講師になり得る方という表現にはなっております。実際にこの研修を実施しております、国立研究開発法人の精神保健研究所に「こういった方が受講できますか」というようなことをお聞きしたところ、資料にはこのような記載しておりますけども、割と柔軟に受講生の方を受け入れるということになっておりまして、基本的には医師と、それに関わる支援員とか行政的な立場での専門職の方という体で、参加をするのが基本というような形で受け付けているようです。精神科医というところでも対象者の記載はしてありますので、ご興味がある内容でしたら、お問い合わせをしていただければ、研修対象者として適切か、というところは確認させていただきたいと思えます。初年度の事業ということで、3月の小児科医会の研修の方では簡単でしたがご案内をさせていただきました。まずは、初年度は発達障害者支援センター「きらり」の方がこの内容を全部把握するのを基本として、来年度以降も続ける事業となりますので、来年度以降につきましては、両医師会を通して募集の方をかけていきたいと考えておりますので、またその節はご協力の方をよろしくお願いいたします。

(村上委員)

はい、ありがとうございます。

(大塚会長)

ありがとうございました。

それでは、議題(4)②に移りたいと思えます。第12回発達障害地域包括支援研修：早期支援の受講報告に移ります。

(6) 議題4 かかりつけ医等発達障害対応向上研修について

① 「第12回発達障害地域包括支援研修：早期支援」の受講報告

(大塚会長)

かかりつけ医等発達障害対応向上研修事業の一環として、国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 が主催する第12回発達障害地域包括支援研修に、静岡市発達障害者支援センター「きらり」所長の前田医師に参加していただいておりますので、その報告をお願いいたします。

～静岡市発達障害者支援センター 前田所長より説明～

(大塚会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

(津田委員)

自閉症協会の津田です。いろいろとお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。とても大事なことがいっぱいお話に入っていました。先程も話がありましたけども、30%の中からどうやって本当に支援が必要な人を療育につなげていくかは、大変難しい課題です。また、先程私もツールのお話をしましたけども、私はM-CHAT(エムチャット)などが頭を巡っておりました。M-CHATが使えるようになったとしても、使う人の研修がされていないと違う結果が出てしまうということがありますから、ただM-CHATが使えれば良いというわけでもないんですね。結局、相当早期発見のことをしっかりしなければならないのですが、正に今そういったお話をさせていただきただけに、体制をしっかり作っていくことが必要だろうというように思っております。

早期療育の関係で児童発達支援事業所が大変増えているのですが、今お話にありましたけども、相当バラつきがあります。児童発達支援事業所の中で何をやっているかという、全く違うわけです。早期発見の次に、保護者の人に、「お宅の子どもさんは少し心配がありますよ」と話をしたら、聞いた人は「どうしたらいいんだ」という問題がもちろん出るわけですね。その時に幼稚園でも診ていただいておりますけども、やはり幼稚園だけでは大変だという話がもちろん出てくるわけですから、早期発見だけでなくその次の早期療育をどうつないでいくか、というところも整理しなければいけない事情でございます。そういう意味でも児童発達支援事業所の指導・支援をこれからどういうふうにしていくかが課題です。

「療育」とさっきから言葉は出ているのですが、「療育ってどうするんだ」というと何もないんですよ。これは今までも、私もいろんな人に聴いています。「早期療育をしなければいけないとい

うけれども、早期療育ってどうするんですか」と聞くと出てこないんですよ。何を気を付けたらいいか出てこなかったりするんですよ。その中で、言葉だけ出ていても、上手くはいかないですよ。だからそういう意味合いで、本当にこの問題に取り組むのであれば、静岡市としては「早期療育で特に気を付けなければならないことはこういうことなんだ」ということを整理して、そういうものを事業所の人たちとも話し合っていくということも大事ではないのかな、と思います。私もちょっと怖いのが、例えば集団が苦手だから早く集団に入れなければならない、というような話をよく聞くんですね。そうすると結果として、二次障害的にもなってしまう子もいるものですから、是非そのような問題が起きないように、早期発見と早期療育に繋いだところですね、具体的に考えて早く手を打っていくということも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

(五條委員)

静岡県立こころの医療センターで精神科医師をしている、五條と申します。医者8年目、9年目くらいまでは浜松市で児童所の精神科をしていました。こちらにきて、こころの医療センターに勤務して診察対象が成人になって感じたことがあります。静岡市に限らずですが、閉鎖病棟が必要な人とかも含めて、非常にこじれきた人に受診いただくときに、二次的な障害の症状が下がった後のつながり場所が子どもに比べると何と少ないかと感じています。その整理のためには情報提供など必要ですし、特に成人の方の二次的な症状が落ち着いた後は役に立ちたいとか期待されたいって気持ちなど健康的部分をたくさん持っていますので、そういった受け皿になるような支援を、特に15歳以上の方がどうしても中心となるものですから、またいろいろとご教授していただけたらな、と思います。

(大塚会長)

ありがとうございました。それでは、終了時間が少し近づいてまいりましたので、この議題については、ここまでにさせていただきたいと思います。次に移ります。

## (6) 議題5 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業について

### ① 平成28年度事業報告及び平成29年度実施計画について

(大塚会長)

議題(5) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業について でございます。「きらり」の事業について、事務局より説明をお願いいたします。

～ 障害者福祉課 渡邊主幹兼係長  
静岡市発達障害者支援センター 前田所長より説明 ～

(大塚会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(長野委員)

きり開所10年の取組、また、体制整備が進んだ浜松への視察の内容を伺い、今回モデル事業を拝見した感想を申し上げます。モデル事業の図を見るとなんとなく一面的に書いてあります。いろんな機関がそれぞれでは頑張っているのだけれど、どういうふうに情報を共有するとか、どういうふうに連携するとか、保護者支援をこういうふうにしていくとか、そういうマップみたいなかわりが示されると連携がまだ足りないところを気づかせてもらえます。それを行政主導で、もっと構造的に絡み合ったモデル図を提案していただけると有難いです。

(大塚会長)

ありがとうございました。

(田形委員)

すみません、育成会 田形です。前田先生の…その前の資料8でお話のあった「ライフステージを通じた切れ目ない支援」というところで、今の長野委員のお話にもあったのですが、実は昨年度までやっていた発達障害者支援体制整備検討委員会の時に、ライフステージを通じての支援ということで表を作っていたでいていました。その表がすごく見やすくとても良かったので、今日の会議は初めての方もいらっしゃると思いますので、これを見ていただいたらすごく連携が取れているってことが分かりやすかったかなというふうに思いました。また次回の時にでもこれをコピーして皆さんにお渡ししていただくと「早期発見が大事というのはこの時期なんだ」ということが分かっているんじゃないかなと思いますので、また市の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大塚会長)

ありがとうございました。まだご意見がある方もいらっしゃるかと思いますが、予定時間を超過しておりますので、ご意見がある方はまたアンケートに書いていただいて、事務局の方にお出ししていただけたらと思います。

それでは、本日の議事はこれにて終了したいと思います。進行の不手際で時間を超過したことをお詫びしたいと思います。

それでは、進行を司会にお返しします。

(司会より事務連絡)

(7) 閉 会

(午後4時10分閉会)